

課税世帯応援事業について

標記事業に係る地域経済応援券の利用について、下記にご留意下さい。

1 応援券交付対象者

令和5年12月15日時点に住民基本台帳登録されている者で課税世帯、または課税世帯の扶養対象者である者

2 応援券交付額

① 1人当たり	10,000円	共通券(1,000円券)	8枚
		共通券(500円券)	4枚

3 応援券使用の取扱注意点

使用の際は、券の裏面に使用者世帯主名を記入下さい。

お釣はできませんのでご注意願います。

4 応援券利用可能期間

令和5年12月22日(金)から
令和6年2月29日(木)まで

5 村内の利用可能店舗

19店舗

【有明地区】

永原鍼灸指圧治療院

【初山別地区】

まるてん食堂、ぱぶ倶楽酒、
テールウインド(つなごや)、吉川商店、つつみ印刷、
セイコーマート、美容室RINNE、水野理容院、
(有)武田車輛工業、JA初山別給油所、北るもい漁協直売所
(有)初山別総業、M's home

【豊岬地区】

しょさんべつ温泉 岬の湯、観光物産館ともしび、
Aコープストアー、(有)三宅商店、ソレイユ

